

第66号

発行日：令和6年4月8日
発行者：広島安佐商工会
広報委員会
会員数：1,544名
(令和6年2月末現在)

情報誌

広島安佐商工会

◆ホームページ：https://.h-asa.jp/ ◆Facebook ページ：https://www.facebook.com/hiroshimaasa.shokokai
●本部所 安佐北区可部 3-26-22 TEL.814-3169 FAX.815-1466 ●佐東支所 安佐南区緑井 6-29-28 TEL.877-9352 FAX.877-0844 ●安佐支所 安佐北区安佐町飯室 3059-1 TEL.835-0048 FAX.835-2133

新春会員交流会 開催

去る令和6年1月26日(金)18時より、メルパルク広島において新春会員交流会が開催されました。昨年引き続き、多くの会員の皆様にご出席を賜りました。



本年は懇親会の前に、藤浦指導員による支援事例発表、前田指導員・岩本指導員による佐東支所・安佐支所の会員事業所の商品PRを行いました。



懇親会では、新年の福をつかむ福袋のお楽しみ抽選会を実施しました。会員事業者様の自慢の商品が入った福袋を25名の方が当選されました。

多くの会員事業者様にご出席を賜り、懇親を図ることができ、非常に有意義な交流会となりました。



gBiz ID プライム取得のご案内

gBiz ID とは様々な行政サービスを利用できる共通のIDです。

IT化が進む中、各種補助金も電子申請が主流になりつつあります。経済産業省の「小規模事業者持続化補助金」「IT導入補助金」「ものづくり補助金」等も既に電子申請へ移行中です。

今後はgBiz ID プライムの取得が必須となる可能性もあるため、補助金の申請をお考えの方は、お早めに取得をお願い致します。

書類郵送申請(発行まで1週間程度必要)

■お申込みいただける方

個人事業主・法人の代表者

■お手続きに必要なもの

gBizIDの申請書と必要書類

- ①個人事業主→印鑑登録証明書
- ②法人→印鑑証明書
- ③登録印
- ④申請用PCとSNS受信用スマートフォン

オンライン申請(即日発行)

■お申込みいただける方

個人事業主の方

■お手続きに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②申請用PC
- ③マイナンバーが読み取れるスマートフォン
- ④gBizIDアプリ

申請方法

専門家相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入等の事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者の皆様の日頃の経営課題解決に対応するため、専門家による相談会を毎週2日(火曜・木曜)開催しております。

経営に関する様々な課題について、疑問質問から、施策の利用について事業計画の策定など、ぜひ活用ください。

なお、相談は事前予約制となっております。

相談をご希望の方はまず、本所(☎082-814-3169)までお気軽にお問い合わせください。



上垣内 邦典 先生

(中小企業診断士)

【専門】：各種補助金等・販促・広報

【対応日】：火曜日(原則)



砂口 たくし 先生

(社会保険労務士・中小企業診断士)

【専門】：各種補助金等(計画書策定)

【対応日】：木曜日(原則)



広島北税務署による

税務研修会 2024

定額減税・電子帳簿保存法 インボイス編

どう変わる? どう変わった?

- 講師 広島北税務署(職員)
- 内容
 - ①定額減税について
 - ②電子帳簿保存法について
 - ③消費税インボイスについて

令和6年

日時 **5月28日(火)** 14:00~16:00

場所 **安佐北区民文化センター
中会議室**

定員 **40名**

締切り：5月20日(月)

QRコード
にてお申込み
ください。



商業部会 **広島安佐**
スクラッチ 2023

商業部会では、令和 5 年度も、好評につき広島安佐スクラッチ 2023 を実施しました。

参加いただいた店舗からは、来店されたお客様との会話がスクラッチを通じて盛り上がるなど好評な声をいただいております。

来年度も商業部会の取組に参加して、みなさんで地域を盛り上げていきましょう。



初めて広島安佐スクラッチに参加した事業者さんの声

ヘアサロン 東洋さん



スクラッチ事業に参加している事業所から声をかけてもらい、初めてスクラッチの参加店舗として事業に参加しました。大人から子供まで、とても楽しくスクラッチを削って、あたり券がでるか盛り上がることができました。

次回も開催があれば、ハズレ券を独自サービスに使用し、更に盛り上がる取り組みにつなげて、地域全体が楽しくなるよう実施したいと思います。みなさんも是非参加して楽しい事業にしましょう。



第 29 回 梅林春こい祭 開催

令和 6 年 2 月 25 日(日)、八木梅林公園にて、第 29 回梅林春こい祭が開催されました。お祭り当日は天候にも恵まれ、たくさんの方にご来場いただきました。大盛況の「こども野菜市」「ふるまい酒」、ステージでは「子ども神楽」城山北中学校・城南中学校による「吹奏楽部演奏」「藤江潤士さんミニライブ」「文教大学ダンス部」とみくじ抽選会「もちまき」など、盛りだくさんの内容で、会場に笑顔が溢れました。

WEB セミナーを活用して経営に役立てよう

経営に役立つ無料の WEB セミナー

Excel・Wordの使い方ビジネスマナー講座など
無料で視聴できます！

ご視聴に必要な ID とパスワードは ID:s3922 パスワード：3169



アクセス用 QR

動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に少しでも勉強したい」などご都合に合わせて何時でも・何処でも・何度でもご利用いただけます。



広島安佐商工会
HIROSHIMA ASA SHOKUEN

LINE 公式アカウントはじめました！



広島安佐商工会の公式アカウントの友だち追加で補助金や施策情報・セミナーやイベント等お得な情報をいち早くお届け！



※こちらの QR コードよりお友だち登録できます。登録された後は「事業所名」「お名前」のメッセージ送信をお願いします。

新規会員さん加入のお知らせ

●10月加入

地区	事業所	事業主名	業種
可部	中央空調	高旗 領	空調設備点検

●11月加入

地区	事業所	事業主名	業種
可部	any motorcycle	青木 大輔	バイク整備・販売
	大島 真依子	大島 真依子	物販(ネット)
	おそうじ倶楽部	竹縄 厚志	ハウスクリーニング

●12月加入

地区	事業所	事業主名	業種
可部	植荘 阿嵯造園	栗尾 荘司	造園業



●1月加入

地区	事業所	事業主名	業種
可部	(特非) かべ工房村	國松 浩司	介護、まちづくり
	Felicitia	土居 優子	キッチンカー
佐東	赤の家 -Red House-	仁井内 ひろみ	キッチンカー
	はんの税理士事務所	半野 雄基	税理士
	stand さくら	三浦 千恵	飲食業

●2月加入

地区	事業所	事業主名	業種
可部	やきとり居酒屋神楽	西山 弘明	飲食業
	細田工業	細田 一行	配管工事業
	はらもと表具	玉廣 茂	表具製造業
安佐	UEDA 工業	上田 隆弘	電気工事業
	佐々木 富士男	佐々木 富士男	造園業
	山岡 貞行	山岡 貞行	個人タクシー

人事異動のお知らせ

下記のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。

●転出 (令和6年3月31日付)

経営指導員 岩本 健 (北広島町商工会へ)

●転入 (令和6年4月1日付)

経営支援員 品本 千晶 (広島県商工会連合会より)

●退職 (令和6年3月31日付)

経営支援員 山本 充子
記帳指導員 木村 優佳

●新任 (令和6年4月1日付)

経営支援員 郡司 小百合

会員さんのチラシ、無料発送します!

次回の「スクラム安佐」は、7月上~中旬に会員さんのご自宅に直接配達される予定となっております。

その際、自社のチラシの同梱を希望される会員事業者の方は、

6月14日(金)までに事前にお申し込みください。

【申込期限】6月14日(金)

【持込期限】6月28日(金)(支所への持込みは6月24日(月)まで)

なお、下記の点を予めご了承ください。

- ◆1事業者さん当たり1部限りです。
- ◆1部原本のご提出をお願いします。
- ◆チラシ内容について事前審査があります。
- ◆チラシの印刷は審査終了後に行ってください。
- ◆B4・A3サイズは二つ折りに。 ◆原則1枚もののチラシで。
- ◆配布地域の指定はできません。 ◆必要部数は1,600部です。



※信書の取り扱いについて

近年配達時に内容が信書に該当するかの審査が厳しくなっております。チラシ内容が信書に該当する場合配送ができないため、事前にチェックを行います。印刷前にチラシの原本を1部ほど「メール・持ち込み・FAX」等でのご提出をお願い致します。

Mail: hiroshima-asa@hint.or.jp FAX: 082-815-1456



信書について

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

詳しくはホームページへ

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

1 加入し、掛金を積み立てておけば...

2 「取引先の倒産」と「高利貸の事実」の両方で迅速に貸付実行。

3 自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

掛金は、損金もしくは必要経費に算入できます

当分の資金調りに役立ち、自社と社員を守れます。

共済制度の運営機関 中小企業と地域振興をもっとサポート 共済相談 TEL 050-5541-7171
中小企業基盤整備機構 経営セーフティ共済 検索

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。